

千葉県立館山運動公園 施設使用料金表

令和6年4月1日改定

使用区分			料金単位		使用料		
屋外施設	野球場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき	2時間までごとに	2,580 円		
			アマチュアスポーツ以外の催物に利用するとき	2時間までごとに	5,180 円		
		入場料を徴収し、又は営利を目的とした催物に利用する場合	2時間までごとに	51,910 円			
	少年野球場	一般		2時間につき	1,240 円		
		中学生以下		午前9時から午後5時まで	3,750 円		
			注1)午前9時から午後1時までの利用ならびに午後1時から午後5時までの利用は、それぞれ午前9時から午後5時までの利用料の2分の1とし、10円未満は切り捨てます。	午前9時から午後1時まで	1,870 円		
	庭球場	競技場		1面につき1時間までごとに	650 円		
		照明設備		1面につき1時間までごとに	450 円		
	多目的運動場	専用利用		2時間までごとに	1,240 円		
	体育館	専有使用	競技場 (アリーナ)	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき 注1)3分の1の利用は、それぞれの利用料を3分の1とし、10円未満は切り捨てます。 注2)3分の2の利用は、それぞれの利用料を3分の2とし、10円未満は切り捨てます。 注3)2分の1の利用は、それぞれの利用料を2分の1とし、10円未満は切り捨てます。	昼間 (午前9時～午後5時) 2時間までごとに	全面
3分の1面							1,070 円
3分の2面							2,140 円
夜間 (午後5時～午後9時) 2時間までごとに						全面	3,860 円
						3分の1面	1,280 円
						3分の2面	2,570 円
超過時間 1時間までごとに				昼間(午後5時まで)	3,210 円		
				夜間(午後5時以降)	3,860 円		
				2分の1面	1,930 円		
入場料を徴収し、又は営利を目的とした催物に利用する場合				午前9時から午後1時まで	12,920 円		
				午後1時から午後5時まで	12,920 円		
				午後5時から午後9時まで	15,510 円		
				超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	32,340 円	
				夜間(午後5時以降)	38,810 円		
				2分の1面	1,930 円		
共同利用		トレーニング室	一般	午前9時から午後1時まで	3,210 円		
				午後1時から午後5時まで	3,210 円		
				午後5時から午後9時まで	4,040 円		
			超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	820 円		
				夜間(午後5時以降)	940 円		
				2分の1面	1,930 円		
		大会議室(研修会議室)	午前9時から午後1時まで	1,470 円			
			午後1時から午後5時まで	1,470 円			
			午後5時から午後9時まで	1,840 円			
		小会議室	高等学校の生徒	午前9時から午後1時まで	1,720 円		
				午後1時から午後5時まで	1,720 円		
				午後5時から午後9時まで	2,090 円		
			超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	480 円		
				夜間(午後5時以降)	610 円		
				2分の1面	1,930 円		
競技場 (アリーナ)	一般	1人1時間までごとに	110 円				
		小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒	50 円				
	トレーニング室	一般	1人1時間までごとに	110 円			
		高等学校の生徒	50 円				
設備使用	放送設備	1時間までごとに	360 円				
	ビデオ設備	1時間までごとに	360 円				